

令和3年6月21日

保護者 各位

豊見城市教育委員会
教育長 照屋 堅二
(公印省略)

授業時数確保のための令和3年度夏季休業期間の変更について(通知)

若葉の鮮やかな季節、皆様には、新型コロナウイルス感染拡大予防による臨時休業の実施にあたり、ご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。

さて、臨時休業により実施できなかった授業時数を確保するため、市内小・中学校におきまして、令和3年度夏季休業日を下記のとおり変更することといたしましたので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 目的

臨時休業に伴い不足する授業時間を補います。

2. 内容

令和3年度夏季休業日については、下記のとおり変更します。

令和3年7月31日(土)～8月24日(火)

※時間割等の詳細につきましては、後日各学校からお知らせいたします。

なお、緊急事態宣言等、国や沖縄県等の感染拡大防止対策の動向によって、日程等を変更する場合があります。その際は、改めてご連絡いたします。